

7月は社会を明るくする運動強調月間です！

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解し、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうという法務省主唱の全国的な運動です。本市におきましても、関係団体の参加・協力を得て、次のとおり啓発活動を実施します。

< 街頭啓発キャンペーン >

【日時】令和元年7月1日（月）午前8時から午前9時まで
相模湖駅、藤野駅は午前7時から午前8時まで

【場所】JR・小田急線の各駅頭
（JR）...橋本駅、相模原駅、淵野辺駅、古淵駅、相模湖駅、藤野駅
（小田急線）...相模大野駅、小田急相模原駅

【実施内容】チラシ・啓発物品の配布

< 社会を明るくするパレード >

【日時】令和元年7月6日（土）午後4時から午後5時まで
午後5時45分～午後6時まで
S.C.相模原 VS ヴァンラーレ八戸の試合開始前及びハーフタイム

【場所】相模原ギオンスタジアム スタジアム内トラック

【実施内容】のぼり旗や横断幕を持ち、ハーフタイムに試合会場内（トラック）を周回
試合前及びハーフタイムに電光掲示板を使用し、広報活動を実施

< 社会を明るくする運動の集い >

【日時】令和元年7月26日（金）午後1時から午後3時まで

【場所】アリオ橋本 グランドガーデン

【実施内容】運動構成団体の活動紹介、ミニコンサート・マジックショー、啓発物品の配布

問い合わせ先
地域福祉課
対応責任者：遠藤
042-769-9222